

知財ist (チザイスト) になろう!

一般社団法人

 発明推進協会

2020年

1月17日  14:00-17:00

会場：虎の門三丁目ビルディング1階【研修室】東京都港区虎ノ門3-1-1

新春特別セミナー

意匠法改正 について

— 令和元年改正 —



平成31年3月1日に閣議決定された「特許法等の一部を改正する法律」は、令和元年5月10日に可決・成立し、5月17日に法律第3号として公布されました。

意匠法においては、保護対象の拡充（画像のデザイン、建築物、内装のデザイン）、関連意匠制度の拡充（群のデザインを保護する制度）等、様々な改正が実施される予定であり、意匠法におけるデザイン保護の拡大と手続の改善を図ろうとするものです。

本セミナーでは、特許庁から講師をお迎えして改正意匠法の内容について詳しくご説明いただきます。

- 講師：特許庁審査第一部意匠課 意匠制度企画室長 久保田 大輔 氏
- 定員：40名（先着順）
- 受講料：発明協会グループ会員0円・一般5,000円（※消費税込み）

お申込み方法
お問い合わせ

（一社）発明推進協会 研修チーム

TEL:03-3502-5439 FAX:03-3506-8788

E-mail: chizaist@jiii.or.jp

FAXもしくは、発明推進協会HPからお申込みください。

申 込 書

会場：虎の門三丁目ビルディング1階 研修室
定員：40名

開催日・講座名	2020年1月17日(金) 研修室 新春特別セミナー 意匠法改正について 参加申込書 発明推進協会 研修チーム行 FAX: 03-3506-8788 または発明推進協会WEBサイト (http://www.jiii.or.jp) よりお申込みください。
---------	---

お申込日 年 月 日

受講者名 (ふりがな)	部署名	E-mail	知財業務 経験年数

会社名			
住所	〒	-	
TEL&FAX	TEL ()	FAX ()	
請求書送付先 (受講者と異なる場合 にご記入ください)	部署名	担当者名	E-mail

今後、E-mailで当協会主催の研修・講座等に関するご案内を送付させていただきます。
ご不要な方は、チェックをお付けください。

メール不要

(一般社団法人発明推進協会は、個人情報の重要性を認識し、適切な保護に努めます。)

お申込み金額

(種別) **会員** : 0円 ・ **一般** : 5,000円 × _____ 名 = _____ 円

(※会員：(一社)発明推進協会、(公社)発明協会、各地域協会のいずれかの会員)

お支払い方法

当日現金 ・ **銀行振込** ・ **得意先コード** (総合管理請求書)

得意先
コードNo. - -

(※このコードは会員コードではございません)

※会員かどうか記入のない場合は、非会員扱いとなりますのでご注意願います。

※講師及び日程等は、カリキュラム編成等の都合により、一部変更することがあります。

※お支払いは、請求書到着後でお願い致します。

※講座開催の前日を起算日として5営業日より前ならばキャンセルできます。それ以降のキャンセルはできかねますので予めご了承ください。

※講座開催日の10日前頃に聴講券、納品書、又は請求書等を郵送いたします。

(会員の方には、メール添付にて聴講券をお送りいたします。)当日は聴講券をご持参のうえ、ご来場ください。

(一社)発明推進協会 研修チーム

TEL:03-3502-5439 FAX: 03-3506-8788E-mail: chizaist@jiii.or.jp

〒105-0001東京都港区虎ノ門3-1-1 虎の門三丁目ビルディング

